

令和 4 年

寒川町教育委員会会議録

7 月 定 例 会

日 時：令和4年7月20日（水）
午後1時30分 ～ 午後3時38分

場 所：東分庁舎第1会議室

出席者

<教育委員会>

教育長		大	澤	文	雄
教育委員	1 番	大	川	勝	徳
	2 番	小	川	雅	子
	3 番	大	関	博	之
	4 番	布	谷	あけみ	

<事務局職員>

教育次長	内	田	武	秀
学校教育課長	黄	木		悟
教育施設給食課長	水	越		豊
教育政策課専任主幹	押	味		亨
(兼) 学校教育課専任主幹				
町民センター館長	別	府	拓	自
総合図書館長	岩	渕	麻	子
書記	千	野	あずさ	

寒川町教育委員会定例会（7月）議事日程

1. 開 会
2. 前回会議録の承認
3. 会議録署名委員の指名
小川委員 大関委員
4. 教育長報告
5. 社会教育施設報告
 - ①公民館報告（資料1）
 - ②総合図書館報告（資料2）
6. 委員報告
7. 議 事
 - 議案第12号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について
 - 議案第13号 令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について
8. 協 議
9. その他
 - ①（仮称）寒川町学校給食センター整備の進捗について（報告）（資料3）
10. 閉 会

1. 開 会

(教育長)

それでは、皆さん、こんにちは。

ただいまの出席者は5名です。定足数に達していますので、これより寒川町教育委員会7月定例会を開会します。

本日の会議日程はお手元に配付したとおりです。

3. 会議録署名委員の指名

(教育長)

本日の会議録署名委員は、小川委員と大関委員をお願いします。

<「はい」の声>

(教育長)

よろしくお願いします。

4. 教育長報告

(教育長)

それでは、私から教育長報告をします。1点目は、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトーク in 寒川について。2点目は、小学校の水泳授業について。3点目は、1学期の終業式についてです。一旦ここで区切り、その後はいつもの5観点の報告をします。

まず1点目、大河ドラマ「鎌倉殿の13人」スペシャルトーク in 寒川についてです。7月10日の日曜日、NHK大河ドラマ「鎌倉殿の13人」で梶原景時を演じる歌舞伎俳優の中村獅童さんをお招きし、寒川町民センターでスペシャルトークショーを開催しました。

会場には抽選で選ばれた約800人の観客が集まり、中村獅童さんから景時の人物像や共演者とのエピソード、ドラマ撮影の裏話などが語られました。中村獅童さんからは、「トークショーは参加者の顔を見ながらお話しできることが醍醐味なので、会場に来ることができなかった方が多くいたことは、本当に残念に思っています。今度は本業の歌舞伎でも寒川町に関わっていきたいです」とのお話をいただきました。

また、トークショーの開催前には、寒川神社の参拝やさむかわ中央公園で行われたやぶさめ教室を訪れ、教室に参加していた町内の子どもたちと交流を深めるなど、梶原景時ゆかりの地・寒川を満喫していただきました。

次に2点目、小学校の水泳授業についてです。

今年度の小学校の水泳授業については、9月に予定している町内全小学6年

生の町営プールを活用した水泳授業の他、6月下旬に町内全小学校の全学年を対象に、民間のインストラクターを活用しながら、水泳の心得を含めた水難事故防止講習を実施しました。

夏の水に触れる機会の前に、6月22日から29日までの間で、各小学校において1日日程で、学年ごとに1コマずつを使って実施しました。今年は梅雨明けが早く、6月下旬にもかかわらず、大変な暑さだったことから、熱中症予防のため、体育館でだけでなく、エアコンのある集会室で実施したり、各教室でタブレット端末を活用してリモート形式で実施したりすることで、工夫しながら無事講習を終えることができました。

3点目、1学期終業式についてです。本日をもって、全小・中学校が1学期を終了することができました。1学期終盤は、厳しい暑さで児童・生徒が体調を崩すのではないかと心配されましたが、大きなけがや事故もなく終わりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の第7波の影響により、町内の中学校の2つの学級と小学校の2つの学級が、終業式当日も学級閉鎖となったため、通知表などの配付物について、今後、家庭訪問で配付したり、既に無症状の生徒が朝登校後、受け取り、すぐに下校したりするなどして対応しています。

なお、今年度も昨年度同様、小学校は8月31日まで、中学校は8月29日までが夏休みとなります。

ここまでの報告で何か質問等ありませんか。

大関委員。

(大関委員)

感想になりますが、水泳の講習会が多少なりともできてよかったと思っています。連日のようにニュースで、子どもたちが溺れたり流されたりといった話を聞いていますので、少しでも勉強ができて、被害、事故のないことが続けばいいと思いながら聞いていました。以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

他にどうでしょうか。

布谷委員。

(布谷委員)

水泳授業の内容について確認です。今回はリモートで講習を行ったということですが、実技はできなかったということですね。

(教育長)

全てではなく、そういう学校もありました。

(布谷委員)

何校かは実技ができたということですね。実際に体験することは、命を守るという部分では、とても大事なことで、大切なことだと思いますので、伺いました。

(教育長)

次年度以降もこのような講習は、ぜひ行っていければと思っています。

他にどうでしょうか。

小川委員。

(小川委員)

私も水泳授業についてです。教室内でタブレットで受けたのだと思いますが、夏休みに入る前に水の怖さというものを、知ることができよかったと思います。私の自宅に届けられた一之宮小学校の学校だよりには、6年生が9月に水泳の体験があると書いてあったので、ああ、体験ができてよかったなと感じました。

コロナと関係しますが、コロナの自粛期間がとても長く、さらに感染者数が増えてきたことで、大人もですが、長い自粛のストレスに適用しようと、子どもたちも疲弊しているのではないかと想像しています。

まち中で、割と無邪気に自転車に乗って遊んでいる子どもの姿を見ると、とてもほっとしますが、そういった、知らず知らずにストレスをため、エネルギーを消費できず体力を低下させることにつながると 생각합니다。今まで水泳に使っていた楽しい時間を、どういう授業にしているのか、少し工夫があれば聞きたいと思っています。

(教育長)

そのような意見も最もだと思います。ただ令和2年から、コロナ禍ということで、思い切り体を動かすことは難しい状況です。特に中学校の運動部活動でも、組み合わせとか体が接触する運動については、なかなかできない状況です。いずれにしても、子どもたちがある程度発散できる機会、時間というのは大切なことだと思います。

これについて、黄木課長から何か補足はありますか。

(学校教育課長)

今おっしゃられたように、子どもたちの心理面の部分でも、ストレスがかかっていることは予想されているところです。小学校6年生については、全小学校、9月5日から、町営プールも活用して、インストラクターと共に、泳法の練習や、水難事故防止の講習を受けつつ、また自由な時間も含めて活用できるというような機会があります。

他の学年については、基本的には水泳授業は体育の授業という扱いですの

で、様々な球技を行っている学校もありました。それ以外に、中学校ですと、学年集会として、レクリエーションを行っている学校もあります。

全校で集まっての活動は難しいのですが、コロナ感染対策のうえ、学年単位の活動は可能として行っていますので、そういった工夫をしながら、学校も進めているところです。

(小川委員)

ありがとうございます。何かやる気のもととなる心の活力というのは、そういった不安、混乱や疲労で低下してしまうので、運動だけでなく、自己肯定感を高める工夫ですとか、好奇心を刺激してあげるといこともやる気につながると思いましたので、先生方も疲れていると思いますが、何かいい案があれば、いろいろなところで試してもらいたいと思いました。

以上です。

(教育長)

中学3年生が5月から6月にかけて修学旅行ができたという事では、生徒さん方は大変満足しているという事です。

また、2学期に向けては体育祭や体育的行事等ありますので、それに向けてもこの夏休みは感染の状況等を見ながら取り組んでいきますが、あらゆる機会を通じてそういうことは必要だと思っています。

布谷委員。

(布谷委員)

コロナ感染が急速に広まっている中で、子どもたちは夏休みで、家庭に居るわけですが、学校があるときは、子どもたちの感染状況はすぐ分かりますが、夏休み中の子どもたちの感染状況は、学校ではどのようにしていくのでしょうか。

(教育長)

これについてはしっかりと対応していきますが、黄木課長から少し説明させます。

(学校教育課長)

コロナ感染状況の報告は、休業中も各校に日直がいますので、そちらに連絡することとしています。しかし、閉庁期間や、土曜日、日曜日、祝日などは、教育委員会に直接電話が来て、そこから私に随時連絡が入り状況把握の後、後日に学校へ報告、連絡するといった形で情報の把握に努めています。

夏休み期間中であれば、学級閉鎖等の措置は不要ですが、しっかりと把握していきたいと思っています。

以上です。

(教育長)

大川委員どうですか。

(大川委員)

コロナ禍の影響で不登校の子が増えていることを耳にしたことがあるのですが、この1学期を終えて、寒川の状況は今どうでしょうか。

(教育長)

毎月不登校児童・生徒について報告がきています。中学校はほぼ横ばいの状況ですが、小学校は若干増加傾向にあります。また、今日の午前中に、全ての学校の校長からそれぞれ話を聞いたところでは、完全に不登校ではないけれども、登校渋りの子も何人か出てきているということでした。

(大川委員)

生活のリズムが狂っているとか、そういうところも多いのでしょうか。

(教育長)

これにはいろいろな要因や原因があると思います。ただ学校に起因するようなこと、例えば先生や友達との関係からというケースはほとんどないのではないかと、各校長も話しています。このコロナ禍で、それぞれの家庭でいろいろなストレスがたまっていたり、遅くまでゲームをやっているなかなか起きることが出来ないとか、いろいろなことが絡んでいると思われます。

例年9月当初は、不登校ぎみになる子どもが、寒川だけでなく全国的に報告されていますし、最悪の場合は自死に至るケースもあるということで、休みに入る前に、全ての学校の校長先生方に、その辺も十分配慮し共通理解を図りながら対応するように指示を出してありますので、また推移を見守っていきたいと思います。

(大川委員)

引き続きですが、不登校の子に限らず、このコロナ禍でむし歯になる子どもが増えた、視力低下の子どもが増えたということを聞きます。生活面がかなり変わったことにより、いろいろな変化が起きていると思われます。学校も先生方で、生活リズムと健康だとか、そういう事について考えるような時間を持ってもらえたらありがたいと思っています。その辺の指導も、よろしくお願いします。

(教育長)

このコロナ禍の中で生活が不規則になったということが原因となっている場合もあると思われます。

また、タブレット端末等の活用によって、子どもたちの視力が大分低下しているのではないかという話もあります。これについては実態を詳しく調査していないので、何とも言えませんが、また機会を見て、健康診断等のときに把握していきたいと思います。

むし歯についても、健康診断の時に歯医者に診てもらい、むし歯が増加している傾向が強いようであれば、それなりの指導もしっかりとしていく必要があると思います。

ただ、タブレット端末等による視力低下については、ますます活用する機会、時間が増えると思いますので、これについては対応等を学校とも協議しながら考えていく必要があると思います。よろしいですか。

(大川委員)

はい。

(教育長)

それでは次の、5観点についてです。

学力向上については、1学期から夏休みにかけて、校内研究の一環で外部講師を招いた研究会を各学校が開き、外部講師の助言を基に、学習指導要領に基づく授業改善を進めています。校内研究会の中では、各教員から活発に質問・意見も出て、研究が深まってきている様子が見えます。

また、今年度、町の公開研究校である旭が丘中学校では、既に校内研究の提案授業を実施し、学校全体で課題の共有を図っています。11月2日の研究発表会に向けて準備を進めていて、参観授業としては9つの授業、10教室を想定し、構想しているところですが、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況により、教育委員会と学校でよく相談しながら進めていきます。

なお、その他、各中学校では、定期試験終了後の振り返りをどの教科でも行ったとのことです。

いじめ・道徳教育について。多くの学校で1学期の生活アンケートを実施しました。いじめ等に関する大きな案件は出てきませんでしたが、出てきた一つの案件に対して、担任をはじめとして学校全体で共有しながら、個別に丁寧に対応するようにしています。各校では、児童・生徒指導において学校としての共通認識を持ち、全教職員が一体となって対応を取ることを心がけています。

外国語教育の推進ですが、FLTたちは、引き続き、外国語の授業での指導はもちろん、外国語活動以外の授業などでも、自然に児童・生徒とやり取りをする場面が見られます。FLTが特性のある生徒に対して、できることがあったら協力したいと積極的に働きかけてくれ、その生徒に対して手紙を書き渡すなど、とても気が利いて助かっているという報告も受けています。

なお、このたび、小谷小学校に勤務するFLTが、御本人の都合により1学期をもって退職することになりました。既に2学期に向けてハローワークに求

人依頼をしているところです。

また、7月25日、26日、28日、29日に「さむかわイングリッシュキャンプ」を実施する予定です。FLTたちが取り急ぎ準備を進めているところです。今年度は人気のあった3、4年生対象の講座を2回開催し、定員を倍増させ、英語講座の申込状況については順調に推移しているようです。

続いて、ICT教育の推進です。各学校においてタブレット端末の活用が進み、毎日の授業の中で使っている学校が増えているところです。児童・生徒や教員ともにタブレット端末の操作にも慣れてきており、特に授業の中で自然とロイロノートを活用した授業展開が行われています。その反面、タブレット端末を出すことで注意がそがれてしまったりすることもあり、場面を考えて使う必要があるなどの課題も出てきています。

また、授業だけでなく、タブレット端末の機能を活用してアンケートを実施したり、会議や行事に活用したりする場面も見られるようになってきています。さらに、各種教員研修においても、リモート形式での参加が増えてきているところです。

こうしたタブレット端末の活用が進んでいることは大変歓迎すべきことであり、学校では、教室への大型モニターの設置に加えて、授業に関係する教員以外へのタブレット端末の支給の要望の声が上がってきていますので、今後の予算要望にも努力したいと思います。

続いて最後になりますが、支援教育です。教員やふれあい支援員がマン・ツーマンでつかないといけないケースや、校長室などの別室での対応など、個別の支援を必要とする児童・生徒が一定数いる状況です。そうした中、各学校では、ケース会議を行ったり、関係機関等と連携を図ったりするなどしながら、児童・生徒の実態に応じて、職員でそれぞれ個別の支援を行っているところですが、今後も人的な支援が欠かせません。

明日から夏休みに入りますが、各学校では夏休みの過ごし方を指導するとともに、今後、夏休み明けの9月に児童・生徒が休みがちになる傾向があることから、初期対応に力を注ぐとともに、児童・生徒の丁寧な見取りを十分に行っていくことが求められます。

以上です。

それでは、何か質問等ある方いませんか。

小川委員。

(小川委員)

二、三日前の新聞に、通級指導の人数が、日本全体で過去最多だというような記事が載っていました。これは寒川だけの問題ではなく、日本全国の問題だと思いますが、これからはこうした個別の対応が必要になりながら、先生の確保が難しい状況の中、FLTの方が1人お辞めになるということで、対応する大人の人数も限界があるとは思いますが、こういった個別に指導するということを念頭に入れてく必要があると感じました。

そうした意味では、FLTの先生が特性のある生徒に手紙を書いてくれたというのは、非常にありがたいと思いました。思うに、学校や社会が求めている社会的価値こそが大事だという教育から、個人の思いやそれぞれが大事なことが、ますます尊重されるような教育になっていくと思いますので、FLTの先生が各校に入り、自分の国と違う文化というものを学び取れる機会は、有意義だと感じます。

多様性と一言で言ってしまいがちですが、社会的価値と個人の価値というものを考えながら、これからも、一人一人に対応してもらえればありがたいと思います。

生徒だけではなく、先生方にも特性があると思いますので、みんなでそこを認め合いながら、一緒に学校生活が送れたら良いと願っています。以上です。

(教育長)

過去にも、個別の支援、対応が必要な子どもは、今と変わらずいたと思いますが、そこまで丁寧に見取れていなかったのかもしれませんが、このところ、しっかりと見て対応していこうということで、ニーズのある子どもには、できるだけ個別の支援、対応を考えていかなければならないと思っています。布谷委員、過去、学校にもそういう子どもはいましたよね。

(布谷委員)

1対1での対応要する子どもはいました。色々な部分で課題があるお子さんがいたときに思うのですが、学校へ来ていけば見れる部分が、夏休みに入ると、結局その子たちの対応をどこかに委ねないと、家庭が大変なことになってしまいうことがあります。そういう部分をフォローするということも、学校に求められている現状なのでしょうか。

学校はいろいろと抱えて、とても大変なのですが、次にはこういうところがありますよ、という声をかけなど、対応しているのでしょうか。

(教育長)

黄木課長、最近の状況等について説明をしてください。

(学校教育課長)

個別対応が必要な子たちへの対応としては、学期末の面談等で、担任から、こういったことはできました、こういうことができるようになりました、家ではこんなことが課題なのでこういう風にすごしてみましよう、というように夏休みの過ごし方も含めて、指導をしています。

また、夏休みでも、何かあれば学校に連絡をすれば相談に乗れる、常に窓は開いているということで、家庭と協力しながら進めていけると思います。

ただ、長期の休みというのは、学校で学んできたスキルや様々な人間力、資質、能力に関わる成長というものを、家庭でも発揮して、伸ばしていく機会で

もありますので、長期休業で逆に家庭の中でさらに成長する可能性もありますので、子どもの自立に向けて進んでいければいいと思っています。

私からは以上です。

(教育長)

他に何かありますか。ないようですので、これで教育長報告を終わりたいと思います。

5. 社会教育施設報告

(教育長)

それでは、次に社会教育施設の公民館、総合図書館からの報告をお願いします。

それでは、まず公民館からお願いします。

別府公民・町民センター館長。

(町民センター館長)

それでは、公民館から御報告をさせていただきます。

初めに、6月に実施した主な新規事業について御報告します。

町民センターの「基礎から始めるポピュラーソング・ボーカル講座」は、4月から6月まで5回にわたって実施をしました。「ハナミズキ」や「Story」などを含めた5曲の課題曲によりグループ分けをし、発声の基礎から実践練習を経て、最終回は発表会を行いました。発表はグループのメンバーが割り振られたソロパートを歌い、全員で1曲を歌い上げるという形にしました。受講者には半透明のプラスチックマスクの着用やマイク利用時の個人専用カバーの装着を義務づけ、練習会場はホール舞台を利用、換気とソーシャルディスタンスを保つように配慮して実施をいたしました。

「ホールでグランドピアノを弾こう！」は、6月5、6、7日の3日間実施しました。利用は1時間単位で1枠5名までで、5日と6日は6枠、最終日の7日は5枠、計17枠御用意して、14枠の利用がありました。参加者数は合計で32名でした。利用者の内訳としまして、子どもに体験させたいという家族連れですとか、中高年の仲間同士、ピアノの発表会を控えての個人練習など、年齢を含め幅広い層の方々に利用してもらうことができました。地域の共有財産であるホール、またグランドピアノの利用機会を増やすことで、町民センターを身近な施設として認識してもらうきっかけにもなったと思います。

北部公民館の「SDGsの全体像と生活に及ぼす影響講座」は、難しいテーマではありましたが、初めに講師がSDGs 17項目や各目標について説明いたしました。講座のタイトルにもありますように、私たちの実生活にどのような影響があるかについて講師が工夫して説明していたため、参加者も理解しやすかったと思います。日本は豊か過ぎてそれが当たり前と思っている人が多い

ので、一人一人できることをしていきたい、そのような参加者からの意見もありました。

南部公民館の「ボールペン習字教室」は、書道4段の講師の指導で、ペン習字の平仮名と漢字の基礎を学びました。定員の10名の申込みにすぐに達してしまったため、同じ10名で午後の部を追加しました。この申込者の多さは、毛筆ではなく硬筆できれいな字を書きたい、そう思っている方が多いことの表れであると思います。自己流で書いていた字と指導後の字の違いに改めて驚いているような参加者も多かったです。

「中国語超日常会話体験」では、中国語の簡単な日常会話を学び、中国茶も味わいながら中国の文化に触れました。この講座も応募者が多かったため、午後の部を追加しました。講座の目的は、中国の文化に触れてもらうことが主眼でしたが、講座後も継続して中国語の学習を希望したい、そういう参加者が複数いたため、講師と相談しまして、今後サークル化に向けて調整していくことになりました。

続いて8月の事業予定について報告します。7月に引き続き、8月も夏休み期間中の青少年対象の講座、こちらを中心に3館で実施していく予定ですが、講座、座学以外の事業として、南部公民館で「寒川中学校吹奏楽部演奏会」を実施します。小学生を対象とした寒川中学校吹奏楽部による楽器体験を予定していましたが、コロナの感染防止のため、こちらを見送りとして、それに振り替えて吹奏楽部の演奏会を実施したいと思います。

8月は平和関連事業を2本実施します。町民センターの「平和講座『戦争体験を語り継ぐ』」は、神奈川県の実施する戦争体験を語り継ぐ次世代継承事業、こちらを活用して、講師派遣により実施します。町内倉見在住の清水信雄さんに講師をお願いし、御自身の広島での被爆体験をお話しいただき、平和の意味を改めて考えたいと思います。

南部公民館の「自治会文書が語る戦時下の暮らし」は、寒川文書館の高木前館長に講師をお願いし、自治会に残る記録から、太平洋戦争や戦時下の生活を振り返ります。

公民館からの報告は以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

ただいまの報告で何か質問等ありませんか。

大川委員。

(大川委員)

まず感想です。幅広い世代の参加を目指した企画だとか、あるいは若い人に向けた企画だとか、本当にいろいろな企画が意識的に行われていて、とてもいいと思いました。ここでの質問ではないかもしれませんが、生涯学習の機関誌、情報誌の「すきっぷ」に、「梶原景時で自由研究！」がありましたが、場所は

公民館で行われるようですが、公民館の事業ではないのですか。

(町民センター館長)

町との共同で実施となります。企画は町が中心に考え、会場は公民館と連携して計画した事業です。

(大川委員)

関係しているのですね。子どもたちに梶原景時がどのように映っているのかなど。例えばNHKの大河ドラマを、大人はとても楽しみに見ますが、子どもはどう感じているのか。そういうことを考えたときに、子どもたちが、この「梶原景時で自由研究！」で書いたものをチョイスして、公民館だとか、あるいは中学校1年生までだったと記憶しているので、中学校の文化祭等でも展示することで、興味、関心がいろいろ深まるのではないかなと思い、意見を言おうと思ったのですが、今の回答で大体分かりました。

(教育長)

他にはどうですか。
どうぞ。

(小川委員)

今月の新規事業の参加率が高く驚きました。星印のところが全て100%超えて、本当に町民のニーズに応えていただける講座を用意してくれて、すばらしいと感じました。ボーカルもすごいですし、グランドピアノも、弾いた方は大変満足されたと思います。グランドピアノは、真ん中に移動させて弾いてもらったんですね。

(町民センター館長)

そうです。一応コンサート仕様で、反響板もあったほうがいいかなと思い、反響板も設置しました。

(小川委員)

素晴らしい、とてもいい体験になられたと思います。

(町民センター館長)

コンサートの雰囲気を味わっていただければと思いまして。

(小川委員)

プロでしかできない、本当にすばらしい体験になったと思います。

また防災の「気象防災講座」も、このところ線状降水帯などで、毎日のように日本のどこかで被害が出ている状態ですから、専門の方に寒川の危険箇所

についても触れていただいているということで、身近な地域を理解するのによかったと思いました。

中国語もこんなにやりたい方が大勢いらっしゃったんだ驚きました。

(町民センター館長)

そうですね。少し定員が少なかったなので、もう1コマ増やしました。

(小川委員)

8月では平和講座というのが入っていますが、こういった講座は参加人数の多い少ないにかかわらず、こつこつとやってもらえるとありがたいなと思いました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょう。よろしいですか。

それでは、次の総合図書館報告をお願いします。

岩渕総務図書館長。

(総合図書館長)

それでは、6月の図書館の利用状況から説明します。

まず、総合図書館は6月、蔵書点検を行いました。開館日数は、総合図書館は20日、南北分室は総合図書館の蔵書点検中にも運用していたため26日の開館日数となり、来館者数は合わせて1万7,095人です。2021年6月と比べますと、総合図書館の開館日数は昨年度よりも1日少ないため、93.6%となっています。貸出点数は2万524点、こちらも2021年6月と比べますと1日少ないために、89.0%です。

1ページ目の説明については以上となります。

それでは、6月の事業実績を説明します。

1ページ目では、展示について1件、講座、防災訓練について説明します。

展示、その他にあります「科学道+」は6月の末で終了しましたが、用意した冊数の3倍以上の貸出しがありました。理化学研究所というところから冊子を頂いて配布をしたり、展示担当スタッフがお薦め本フリップを作成したり、また子どもから大人まで幅広い層を対象としたことで、多くの貸出しにつながったと思われます。

講座、「手づくり布絵本講座」、こちらは8名の参加がありました。参加者の中には、お孫さんのために参加したという夫婦もいました。内容としましては、講師があらかじめ用意したフェルトマスコットや小物を、本の形をしたフェルトに縫いつけるというような簡単なワークショップでしたが、皆さん楽しげに取り組んでいました。意見として、図書館ではこのような集中してできる

ワークショップをもっとやってほしいと言う方もいました。

防災訓練についてですが、ふだんは休館日である月曜日の6月6日、スタッフ全員が出勤して、防災訓練と全体ミーティングを行いました。長年寒川総合図書館に勤めているスタッフも、防火戸、防火扉、防災対応幕といったものが作動したところを見たことがないということでしたので、施設管理の創設企業の説明の下、文書館職員と共に、実際に作動するところを目で確認しました。今までの訓練では扉は作動していない状況で行っていましたので、通ることができると想定していましたが、実際に防火戸が閉まったときにはその通路が使えないということを改めて認識し、避難、誘導を今後どのように行うか、考えるきっかけとなりました。

続きまして、2ページ目、俳句ポスト、施設見学についてです。

俳句ポストの6月のお題、「更衣」というものにつきまして、10名の方の参加で、32句の投句がありました。また4月に投句された60句のうち、2句が優秀句に選ばれています。

施設見学につきましては、6月23日に寒川小学校2年生、29日には同じく寒川小学校の3年生の見学がありました。6月の後半から全国的に猛暑でしたが、皆さん元気に参加してくれましたが、館内でも動いていると暑かったので、少し時間を見計らって水分補給も行いました。

続いて、7月の事業について、展示3点と夏の読書推進事業の一部について説明します。

企画展示で行う「夏休み！としょかんの森でみつけよう」では、夏休みの宿題の手助けとなるような本を300から400冊用意し、展示します。その他SDGsに関するコーナーの設置や、図書館スタッフ作成のお薦め本のリストや、日本児童図書出版協会から取り寄せた冊子なども配布します。

YA展示、「現役中学生おすすめの本」では、6月24日に寒川東中学校の図書委員さん、生徒11名が来館しまして、実際に図書館の書棚を回って、お薦めの本を選んでもらいました。さらにそのお薦めポイントを書いたポップを作成してもらい、展示します。

その他の展示にあります「大河ドラマの10年」は、10年前に放映された「平清盛」から、現在放送されている「鎌倉殿の13人」に関する書籍を展示します。また引き続き、梶原景時の展示も行っています。

最後に、夏の読書推進事業に関してですが、毎年町内の小学校全児童に向けて、「わくわく読書マラソン」や「おすすめカード」というものを配布していて、今年度も行います。その他には、次のページになりますが、「宿題おたすけ観察し隊」という講座を実施します。この講座は、百科事典を使ってセミについて調べることを学んだり、スタッフがセミの羽化を動画撮影したものを講座のときに見たりして、セミの生態について勉強するというものです。

図書館からは以上となります。

(教育長)

ありがとうございました。
ただいまの報告で何か質問等ありませんか。
大川委員。

(大川委員)

感想です。YA展示の東中との連携事業、このようなコラボの事業は、地道に見えるのですが、とても良いと思っています。読書好きを育てるための骨太の事業の一つなのではないでしょうか。

また、「〇〇めし!」の展示も面白いですね。私はふだんあまり料理の本は見ないのですが、つい手に取って見たくなるような展示でした。

夏休み向けの企画室にある展示もいろいろなものがありますが、中に防災を意識して置かれたのか、水の研究などが立ててあるのも分かりやすく、子どもたちがぱっと見て手にしたくなるような展示になっていて、よかったと思います。以上です。

(教育長)

他にございますか。
小川委員。

(小川委員)

防災訓練で、今まで見たことがなかった防火戸や防火シャッターなどを確認されたのは、よかったと思いました。これからの夏休みは、お子さんたちが保護者なしで来ることもあるので、その防災の訓練は大事だと感じました。

また、避難にしても、高齢の方だけではなく、耳が聞こえない、不自由な方、障害をお持ちの方の避難方法や、不審者が入ってきたときの通報の手順なども、確認を常にしてもらいたいと思います。

(教育長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、特に発言等ないので、これで社会教育施設報告を終わります。両館長の方はここで退席してください。御苦労さまでした。

6. 委員報告

(教育長)

それでは、次に委員報告です。教育委員会を代表して出席等していただいた会議等の報告があればお願いします。

大川委員。

(大川委員)

7月7日に町の青少年問題協議会があり、教育長と私も出席させていただきました。コロナ禍の影響だとか、スマホ関係などについての話が多く出されました。また警察からの情報提供では、県内で薬物乱用による特殊詐欺に加担する若者が増加しているという話がありました。犯罪から青少年を守るための見守り等、関連機関との一層の連携強化の重要性を感じました。

以上です。

(教育長)

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

他にないので、委員報告を終わります。

7. 議 事

(教育長)

それでは、これより議事に入ります。本日は、2件の議案が提出されております。

まず、議案第12号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について」を審議します。

事務局から提案・説明をお願いします。

押味専任主幹。

(教育政策課専任主幹)

それでは、議案第12号を御覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第12号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について」。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について、別紙のとおり提案する。

令和4年7月20日提出 寒川町教育委員会 教育長 大澤文雄。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき提案する。

それでは、報告書について説明をします。これまで、教育委員会調査研究会と6月の教育委員会定例会で協議をしていただき、報告書の第3章を除く各章を作成しました。そして35ページからの学識経験者の意見等について、本日の報告書(案)で新たに内容を加えた部分となります。これをもちまして報告書の全ての内容がそろったこととなります。

第3章の作成に当たりましては、7月4日に大澤教育長出席の下、外部評価者会議を開催し、学識経験者3名に出席してもらい、報告書の7ページからに

なりますが、第Ⅱ章に記載しています各対象事業のそれぞれの点検・評価の内容について担当課から説明をし、質疑等に答える形で会議を進めました。

そして、それらを踏まえて、学識経験者のお三方から、後日レポート形式で意見をいただき、事務局でまとめました。

意見のまとめ方については、学識経験者の皆様より事務局に一任していただいていたが、事務局では、語尾を含め言い回しなど一部の表現方法の変更を除き、基本的にはいただいた意見のとおりに記載しました。

それでは、学識経験者の意見等につきまして、読み上げをもって説明とします。35ページをご覧ください。

学校教育。

重点施策1「学力向上に向けた主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善の充実を図ります。」について。

教職員の資質・能力の向上について、町独自の教職員研修会や教育講演会を充実させ、多くの教職員が参加したことや、各校が校内の授業研究会を積極的に行い、外部講師や指導主事による指導助言により授業改善を図っていること、さらに年4回各校の研究について情報共有するための推進委員会を実施したことなど、町教育委員会として組織的に取り組んでいる様子がうかがえる。今後も児童・生徒にこれからの社会に求められる教育を行うことができるよう、教職員の意識を高めるとともに、資質・能力向上につながる取組の充実を図っていただきたい。

少人数教育の推進について、国の基準より1年先んじて小学校3年生まで35人以下の学級編成としたこと、各小・中学校に少人数学習補充教員を1名ずつ配置したことは、児童・生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導につながると思う。補充教員の人材確保が難しい状況はあると思われるが、各校の実状に応じたより効果的な活用が望まれる。

小学校高学年における教科担任制について、県域で唯一国事業を受託して2年間検証し、その成果と課題を広く県内に周知したことは、今後の義務教育9年間を見通した指導体制の在り方を考える上で重要な役割を果たしたと思われる。国や県には教職員の定数についてさらなる改善を期待するところであるが、町教育委員会としてこのたびの検証を生かし、教職員の負担に配慮しながら、効果的な指導形態を工夫して取組を推進していただきたい。

次のページに移ります。

「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善が図られているところであるが、実際に教職員が手応えを感じ、児童・生徒がそうした学びの深まりを実感することが大切であると思う。成果指標として、児童・生徒の自己評価や成長の実感等を問うアンケートなどを用いることも考えられるのではないか。

少人数制にしていくとともに、教職員の方々には大変困難かとは思いますが、より一層子どもたちの心に寄り添いながらの学力向上に努めていただければ幸いです。

教職員確保におきましては、引退されました教職員の方々にお願いをして協力いただく環境の整備をしてはいかかかと思ひます。引退されました先生方の一部には、純粹に子どもたち、学校、教職活動が好きな方がいるかと思ひられます。教職員確保困難な状況下であれば一時的でも継続的でも判断材料の一部として考えてみてはいかかかでしょうか。

町主催の研修会・教育講演会で定員制ということであつたが、配信によるリモート参加や、録画映像配信を展開することにより、業務都合や人数制限等の制約によりリアルタイムでの参加を見合わせている層へリーチすることができるようではないでしょうか。また、教職員の方が各々実際に拝聴することにより“大学教授レベルの講師の指導・助言”についても、出席者からの伝聞・報告書等から得る断片的な情報により曖昧な理解度に陥るリスク回避となるのではないのでしょうか。

教科分担制に関して、小学校高学年という人格形成に影響の大きい年代に学級担任のみにとどまらず、多様な教職員（大人）と接する機会としても有効的な制度であると思ひました。

続きまして、重点施策2「特別の教科 道徳の時間を要とした教科等の指導を通して、児童・生徒指導の充実を図ります。」について。

自他を尊重する態度を育むことは、児童・生徒が成長し、社会の中で他者と協働しながらよりよく生きるために極めて大切なことだと思ふ。ある国際的な調査では、日本の若者は「自分には長所があると感じている」と回答した者の割合が諸外国に比べて極端に低いという結果がある。全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがあると思ふ」と回答した児童・生徒の割合が74%という結果は、学校が様々な体験学習や主体的な活動の場を設定してきた成果であると思ふが、4人に1人が「そう思わない」と回答していることに課題を感じざるを得ない。今後さらに自己肯定感を高めるような取組に期待したい。

「特別の教科 道徳」の教職員研修等を行い、実践研究が進んでいると思われる。ぜひ、教えるのではなく、児童・生徒が自ら考え、他者と議論する中で自ら気づくことを大切に、道徳の時間だけでなく教育活動全体を通じて、家庭や地域との連携等も含め、児童・生徒の豊かな心の育成を図っていただきたい。

道徳教育に関しては、「特別教科 道徳」についての教職員への研修会等により指導が充実されているとのことであつたと思ひました。その中で、私たち世代が学んだ道徳も取り入れてもらえるとうれしく思ひます。昔の道徳の時間に読んだり、語り合つたことは優しい心、人を営む心、善悪の判断は他人もあるが、常に自分自身の心、常に自分自身が見ていることを学びました。今現在も上記の教育はされているとは思ひますが、昔読んだり聞かされた本を読み聞かせるのもよいかと思ひます。その中にいじめ等の考え方や解決法があるのでないかと思ひます。

人格形成で一番重要なことが、自分が必要とされている実感・人から愛されている実感と言われているので、児童・生徒同士で褒め合っているという取組

は非常に好感を持ってました。私自身も保護者面談の際、担任教職員の方から我が子を褒めていただきとてもうれしく感じた次第です。こうした学校教育の場での自己肯定感を高める取組は、家庭環境問わず各家庭にも波及していくことになり、保護者・学校・地域が協力していじめをなくす意識につながると感じています。

私にとっての道德といえばNHK教育テレビで放送されていた「さわやか3組」。現代の子どもたちにも響く内容だと思います。YouTube慣れしているところを逆手に取って、視聴を促すというのも、道德教育の一助となるのではないのでしょうか。また、百聞は一見にしかず、百見は一体験にしかず。コロナ渦での懸念事項は重々承知の上ですが、学校行事を通して仲間との一体感を得る感覚は、何ごとにも代え難い体験だと思いますし、地域行事・奉仕活動に大人と一緒に参加することは道德を体感する一番の体験だと思います。様々な活動の再開、制限緩和を切に願います。

重点施策3「支援を必要とする児童・生徒のニーズに応じた教育環境を整備します。」について。

支援を必要とする児童・生徒とその保護者、学校に対して、心理士や相談員、スクールソーシャルワーカー等が多くの相談に対応しており、学校では教育相談コーディネーターを中心に一人一人のケース会議を行うなど、個々のニーズに応じた支援体制が整備されていると思う。多様なニーズに適切に応えるためにさらなる人的配置が望まれるところであるが、教職員のスキルの向上や外部との連携の強化などにより、支援体制が一層充実することを期待する。

相談指導教室を核として不登校児童・生徒と保護者に対する相談・支援を行い、安心した通室につながったことはよかったと思う。近年、不登校の児童・生徒が増加している中、学校、家庭、地域、民間施設やNPO等が連携して、児童・生徒の態様に応じたきめ細かな支援を行うことが必要ではないかと思う。

共生社会を実現するためのインクルーシブ教育については、各校が人権教育や相互理解についての学びを深める取組を行ったり、教室環境をユニバーサルデザインの視点から整備したりと、工夫して取り組んでいる様子がうかがえる。「障害のあるなしにかかわらず」という言葉にとらわれすぎず、多様性を尊重し自他を尊重する態度を育むという意識を共有することが大切だと思う。

インクルーシブ教育の啓発を図りながら、相談指導体制の拡充を努められていますことに感謝しておりますが、相談員、支援員にも限りがあることから児童一人一人にかかる時間にも限りがあるかと思われます。その中で、コミュニティースクールをもっと活用し人材確保を促すこともよいかと思います。子どもたちは悩みを聞いてほしい、一番は話を聞いてほしい、大人からの愛情を求めているようにも思います。地域の方々に呼びかけをすれば何人かは集まるかと思いますが、その中でも精査は必須かと思います。まずは退職されました先生方に呼びかけてみるのはいかがでしょうか。

支援を必要とする児童・生徒に対するアプローチが受動的な印象を受けまし

た。教職員・心理士・相談員・県ソーシャルワーカー、それぞれ定数の関係上の難しさはあると思いますが、能動的なアプローチがあってもよいのではないか。建設業界には、安全パトロールと称して現場を巡回し、危険個所を指摘し事故を未然に防ぐような取組があります。現状を把握することで、不登校児童・生徒の要因究明も含め、より効果的な支援体制の構築につながるのではないかと思います。

インクルーシブ教育の懸念としては、いじめにつながる可能性を払拭できないのではということも頭をよぎりましたが、それよりも教職員の精神的負担が増すだろうという点と、教室環境のバリアフリー化等、ハード面の整備が追いつかないのではという点です。保護者に対しても、健常者・障害者双方にとってのメリットを明確に示すこと、またインクルーシブ教育推進により得られた成果・実績を公開することで、理解を深め、賛同を得ることができるのではないのでしょうか。

重点施策4「質の高い外国語授業の展開と学校生活全般における外国語を使用する機会の充実を図ります。」について。

外国人指導者（FLT）を全校に常駐配置し、小学校では全ての外国語授業で英語専科教員とFLTとのティーム・ティーチングを行い、外国語を楽しく学んでいる児童・生徒の割合が高かったことはすばらしいと思う。夏季休業中のイングリッシュキャンプへの申込みが多数あり、実施後のアンケートからも大好評であったようなので、今後も授業だけでなく様々な活動の中で英語に触れる機会の充実を図っていただきたい。

各校から外国語教育推進リーダーを選出し、授業内容や指導・評価方法等を研究して情報共有しながら実践推進しており、町を挙げて外国語によるコミュニケーション能力の育成を図っている。8名の外国人指導者（FLT）を1校に集中派遣して研究授業を行う取組はすばらしいと思う。このような柔軟な活用を含め、児童・生徒が楽しく学び、英語の学習が好きになるように、さらなる研究、実践を期待する。

私たちの世代にはない取組でしたので、外国語の推進を図る中すばらしい取組だと思っております。身近に外国の方がいらっしゃることで、外国の方との親近感も生まれ、これからのグローバル時代には必須かと思います。特に今いらっしゃる外国人の方々の人柄もよいと聞いております。子どもたちが外国語に違和感なく興味を持っていただけであればうれしく思います。

FLT、外国語教育推進リーダー等により、質の高い英語教育が提供されていることがよく伝わりました。児童・生徒に対し将来的な外国語（英語）の重要性を諭す上で、保護者以外の身近な大人である教職員の方々も、ふだんから折に触れ英語を口にしてしている様子を見せることで、説得力が生まれ、ますます意欲的に取り組むことにつながるのではないのでしょうか。FLTを直接雇用している強みを最大限活かしていただきたいものです。

重点施策5「情報活用能力を含む学力向上に向けたICT機器を効果的に活用する授業の展開を図ります。」について。

1人1台端末の活用について、ICT支援員による研修会や定期的なICT担当者会における各校の情報共有など、推進に向けた取組により一定の活用促進は図られたようである。教職員の戸惑いも想像できるが、これからの社会において情報活用能力を伸ばすことは極めて重要なことであり、基本操作を身につけることを含め、まず、授業で端末を使う場面を増やすことを目標に取り組んだことはよかったと思う。

タブレット端末を活用した学習が役立っていると感じている児童・生徒の割合が高いことから、1人1台端末の効果的な活用は、児童・生徒の主体的な学び、個別最適な学び、協働的な学び、読解力の向上など大きな可能性を秘めていると思う。活用に係る全県的な研修の充実が急がれるが、学校間の差や、校内でも教職員による差ができるだけ生じないように、効果的な取組を共有し全ての教職員が実践できるようにする体制の整備に努めていただきたい。

これからの時代グローバル化世代におきましては、ICTの普及とともに様々な問題もあるかとは思いますが、ICTに慣れ親しみを感じていくことは必須と思われます。

1人1台の端末を与え分かりやすい授業の展開を目指していただいていますことに感謝申し上げます。早くからICTに親しみ慣れていくことは大切かと思いますが、ICTをより活用的にこなしていくにしても先生、指導員の方々にも時間的な限界があるかと思っています。そこで、指導員の方々を増やして子どもたちに寄り添った指導をしていくことは理想ですが、予算的な部分を考えましても増員には限界があるかと思っています。そこで、コミュニティスクールを活用しICTに詳しい地域の方々に呼びかけをして御協力を得ることはいかがでしょうか。

タブレット端末の活用の差の解消、さらなる推進のために、授業での活用以外の部分でもタブレット端末を利用するのはいかがでしょうか。教職員の業務・労務管理等も当該タブレット端末からアクセスするグループウェアを導入することで、必然的にスキルアップ・利活用が推進されると思います。

重点施策6「安心・安全な学校生活とよりよい学習環境づくりのために学校教育施設の整備の充実を図ります。」について。

計画的に必要な修繕を実施し、学校教育施設の整備が図られている。また、各校で生じた緊急な整備・修繕保守案件についても適切に対応している。今後も事前の調査や各校からの要望等を踏まえ、安全・安心な学習環境づくりのために、学校施設の適切な維持管理を図っていただきたい。

給食センター整備に向けて着実に取組が進んでおり、いよいよ建設工事が開始された。運用検討部会はコロナ禍のため書面開催とのことであるが、課題を整理して検討が進んでいる。今後も令和5年度を目途とする運用開始に向けて、遺漏のないように準備を進めていただきたい。

学校教育設備の充実に関しましては、予算の少ない中予算確保をし、少しでも多くの整備ができるよう努めていただいておりますことに感謝しております。より一層老朽化整備の充実を努めていただけますことを切に願います。

給食センター整備に関しましては、子どもたちの中で、お弁当を作ってもらえなく水を飲んで空腹をしのいでいる子どもの話を耳にしたことがあります。非常に胸の痛い話です。ぜひとも一日も早く子どもたちにお昼御飯を提供できます環境整備をお願いいたします。

用務員の方々の多能化・スキルアップの必要性を感じています。児童・生徒不在となる夏季・冬季の長期休暇期間中、修繕、保守関係の専門スキルを保有する保護者有志による臨時用務員制度があると、意外と応募はあると思います。人手不足・技術者不足の緩和にもつながるのではないのでしょうか。

小学校で、給食試食会に参加した経験がありますが、いわゆる「給食さん」の方々の安心・安全な学校給食の提供に対する取組・熱意に感銘を受けました。引き続き、給食調理場の維持管理のために、尽力いただきたいと思います。

給食費公会計化に伴い、子ども手当との連動性を持たせる等、徴収方法にも多様な選択肢があるとよいと思います。

続きまして、社会教育。

重点施策1「社会の持続的発展のための学びの推進」について。

町民センターや公民館で現代的課題や地域課題について学習する講座を多数開催し、コロナ禍でありながらも多くの参加者があり、満足度も高かったことなどから、事業の目標はおおむね達成できていると思われる。動画配信した講座の視聴者数が多かったことなどを踏まえ、今後子育て世代や勤労世代を対象にした事業を増やす際には、講座名や開催PRの工夫に加え、オンラインでの開催と合わせたハイブリッド方式など、より多くの町民が参加しやすい形態を取り入れることも考えられるのではないかな。

公民館サークルの育成・支援について、目標値に近い会員登録団体数は維持しており、サークル入会体験フェスタなどの取組で新たな加入者も増えた。さらに活性化及び持続的発展を図るために、より広く既存サークルの存在を周知し新規入会を促進するとともに、サークルの新設を促すような働きかけを期待する。

コロナ禍の影響で図書館の来館者が減少していることは残念であるが、目標値をはるかに上回るテーマ数で企画展示を実施したことは、図書資料の展示による情報発信という図書館としての役割を十分に果たし、幅広い世代の期待に応えたと思う。今後も地域の情報拠点として、新たな展示事業の展開に期待する。

図書館ボランティアについては、コロナ禍のため計画した活動の多くが中止となってしまったが、参加者には地域の読書活動推進の担い手としての高い意識があると思うので、ぜひ、新たなボランティアを増やし活動の充実を図っていただきたい。中高生の参加があるとよいのではないかな。

子育て世代・勤労世代や男性を対象にした講座ということで、そうした層にリーチしたコンテンツ、特に民営で人気のあるコンテンツの動向も参考にしていいただければと思います。

講座という、受動的な印象を受ける名称を、“体験型ワークショップ”、“参

加型マルシェ”と変更するだけでも申込み意欲を刺激する印象を受けます。また、コロナ渦で行動制限が多い中、親子で参加できるものづくりワークショップは非常に人気の高いコンテンツです。楽市楽座ではありませんが、民間からの参画の数居を低くすることで魅力的な団体・講座が増え、新たな文化が根づくかもしれません。

「シルバー層のための公民館」というイメージは払拭できないのが現状の印象です。例えば、昨今のアウトドアブームと、相模川を有する立地条件を活かし新規のサークルを立ち上げ、継続参加不問の体験型サークルという触れ込みが強調されている募集があれば、試しに参加してみよう、という気になります。公民館内での活動に限定されず、導入部分がライトであればあるほど、幅広い層のサークル入会や活動につながるのではないのでしょうか。

図書館部会に参加することで、指定管理者の様々な創意工夫をうかがい知れました。「広報さむかわ」誌面内での案内を、写真つき・イラストつき等、町民の視覚に訴求することで、イベント・各展示への興味を引き来館者増につながるのではないのでしょうか。

コロナ渦により小学校での読み聞かせサークルの活動が制限されている状況の中ではありますが、ボランティアの方々に活動・活躍の場を提供することが、ボランティア精神を灯し続ける最善策だと思います。現代ふうには配信型でも構わないのではないのでしょうか。

重点施策2「多様化する家庭環境に対して、地域全体での家庭教育の支援」について。

親子・子ども対象事業について、機会を増やして多数の参加者を得ており、子育て家庭の支援、大人と子どもが触れ合う機会の充実につながったと思う。子どもたちに中高生が教えたり、一緒に活動したりするような企画など、より幅広い世代が触れ合える機会の提供を含め、事業の一層の充実に期待したい。

幼少期から読書習慣を身につけることは極めて大切なことだと思う。これからのデジタル社会においても、読書を通じて読解力や想像力、思考力、表現力等を養い、探究心を培うために、青少年の読書活動の推進が求められる。今後発達段階に応じて、子どもたちが興味を持ち、読書を楽しめるような事業を展開していただきたい。

親子対象のコンテンツに関して、子どもは参加したいが、親の賛同を得られないというケース、親の仕事の都合で申込みを諦めるというケース等、参加意欲がある児童・生徒は潜在的に相当数存在するのではないのでしょうか。地域で包括的に家庭教育を支援するという観点から、「おのおの親の同意書等があれば、1つの児童・生徒グループに対し保護者が1名でも可」という参加の仕方を認めるような事業があってもよいのではないのでしょうか。

現代っ子の活字離れは深刻と言われているようですので、乳幼児期からの習慣づけというのは活字離れに歯止めをかける有効な手だてだと思います。ニーズの高さからも、継続性を求めます。

YA世代の利用に関しては、SNSを駆使する仕掛けを取り入れる、といっ

たYA世代が今現在夢中になっている事象をうまく取り入れると、促進につながると思います。

重点施策3「郷土の歴史に対する関心を高め、文化財に対する保護意識の向上を図ります。」について。

文化財保護等について、学習センター事業や公民館連携協力事業として様々な講座を実施したり、「寒川町郷土歴史・文化財関連事業」のホームページを作成したりして普及啓発を図っている。今後も事業の広報を工夫するなどして、より多くの町民に理解を深めることができるとよいと思う。また、子どもたちへの積極的な働きかけがあるとよいのではないか。

指定重要文化財と来れば、まちのシンボルとなり得る存在であってもおかしくはないと思いますが、実際のところ、「大（応）神塚古墳」の認知度は高くないのではないのでしょうか。調査目的の有識者との協議も当然重要だとは思いますが、素人である町民をおざなりにせず、当該文化財の有する歴史的価値や保存の重要性等々町民に対し、分かりやすくかつ積極的にPRしていただきたいと思います。

寒川町郷土歴史・文化財関連事業の一覧ホームページ、拝見いたしました。指定重要文化財が相当数存在していること、内容物も貴重なものが多く非常に関心が高まりました。コロナ禍もあり、普及啓発活動の最適解はなかなか見えないと思われませんが、町民が寒川町に誇りを持てるように引き続き様々な事業展開に期待しています。

重点施策4「乳幼児から高齢者までの学びの拠点として、快適で安全な学習環境を整えるため、社会教育施設の整備等に努めます。」について。

学びの拠点としての社会教育施設の修繕、点検が計画どおり実施された。緊急修繕にも適切に対応している。各施設の老朽化はやむを得ないが、今後も利用者に快適で安全な環境を提供できるよう整備していただきたい。

各施設の老朽化は止めようがないことなので、修繕、適切な維持管理を実施していくと思われますが、デザインの刷新や、リノベーションという選択肢も視野に入れていただきたいものです。町のホームページを例に取って挙げると、町民センター・分室、北部、南部公民館のホームページと、寒川町移住定住ポータルサイトの比較のように、興味を引く・足を運び入れたくなる仕掛けも必要ではないのでしょうか。とはいえ、時流や流行のデザインに迎合する必要性はないと感じており、「高座」のころのような寒川町にふさわしいデザインを外観に取り入れるだけで、町民からの印象はかなり違ってくると思います。

その他・全般。

新型コロナウイルス感染症への対応として、全ての小・中学校において除菌コーティングを実施したことは、児童・生徒の安全、安心と教職員の負担軽減に大きく寄与したと思う。

学識経験者の意見等の概要については以上となります。

本日は、学識経験者の意見等の内容を含め、この報告書（案）について御確

認等をしていただき、報告書として確定、完成とさせていただきたいと考えております。

説明については以上です。

(教育長)

説明が終わりました。これは外部評価者の意見ですから、我々が意見をすることではないと思うので、ここは素直に外部の評価者の意見としてまとめ、また次年度に向けて、取り組めるものについては今年度からしっかりと取り組んでいくこととしていくことで、よろしいですか。

さらにああ、なるほどという新たな提案もあり、外部評価者から素晴らしい意見をだしていただけたのではないかと考えています。よろしいですか。

(布谷委員)

1点、この37ページのところに、「子ども達のところに寄り添えながら」とありますが、「寄り添いながら」じゃないですか。

(教育長)

「い」で良いと思います。細かいところについて、事務局で再度確認してください。

(教育政策課専任主幹)

ありがとうございます。44ページと45ページのところなのですが、44ページの丸の上から5つ目の「コロナ過」の「過」、こちらが誤字になっておりますので、こちら事務局で訂正させていただきますので、御承知おきいただければと思います。

以上です。

(教育長)

私もいくつか気付いたところを。39ページの一番下、「インクルーシブ教育の啓発を図りながら、相談指導体制の拡充を努められている」は、「拡充に」に。

41ページの、2つ目の丸のF L Tの次の「,」はコンマではなく「、」に。

43ページの一番上、「老朽化整備の充実を努める」は、「充実に努めます」に。さっと見てもこれだけあるので、また事務局でよく確認し、修正してください。他にもまた何か気がいたら、後で事務局に知らせてほしいと思います。他に意見等ありませんか。

(布谷委員)

一言だけ。この学識経験者の方はすごく素晴らしいと思いましたので。

これから取り組んでいくキーポイントになると思いますが、コミュニティー

スクールについて大分意見として出ています。重点施策の3番のインクルーシブ教育の啓発と充実で、コミュニティースクールをもっと活用していくということや、重点施策5のICT教育に関しても、人材活用としてのコミュニティースクールともあります。ついこの間、コミュニティースクールについて話し合いましたが、これからは、この辺りに焦点を充ててやっていくのかなと感じました。

(教育長)

鋭いところに気がつきました。外部評価者に集まっていたときに、ICT支援員等、地域にそういう方等がいれば、コミュニティースクールの委員さん方を中心に、取組として何かやっていただけるとありがたいというような話を私からさせていただきました。そういうことも受けてのことだと思いますが、今後重要なことだと思っています。

また、今6校にコミュニティースクールを設置しましたが、来年度全ての学校に設置になりますので、今度は形式的なものだけでなく、中身についてもしっかりと機能を果たすよう、これから追求していかなければならないと思っています。それが今後の大きな課題だと感じております。

他によろしいですか。

それでは、他に意見等ないようですので、議案第12号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果報告書について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

全員賛成ということでよろしいですね。

それでは、本議案は原案のとおり決します。これをもちまして、報告書の完成といたします。

次に、議案第13号「令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について」を審議いたします。

事務局から提案・説明をお願いします。

黄木学校教育課長。

(学校教育課長)

それでは、議案第13号をご覧ください。読み上げをもって提案とさせていただきます。

議案第13号「令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について」。

令和5年度使用する寒川町立小学校・中学校教科用図書を次のとおり採択する。

令和4年7月20日提出 寒川町教育委員会教育長 大澤文雄。

令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書一覧。

別紙のとおり。

提案理由。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法律施行令第15条の規定により提案する。

それでは、補足説明をします。裏面のほうに参考が記載されています。そこらも見ながら聞いてもらえればと思います。

義務教育、いわゆる小学校、中学校で使用する教科用図書、教科書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律があります。その第10条で、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するということになっています。つまりは、全学年同じ教科書会社の教科用図書を採択するということになっています。

また施行令第15条で、同一の教科用図書を採択する期間は4年とされています。本年度寒川町で使用的是小学校の教科用図書については、令和元年度に採択替えを行ったものです。そのため令和2年度から使用し始めまして、現在3年目を迎えています。中学校については令和2年度に採択替えを行いまして、昨年度の令和3年度から使用し始め、現在2年目を迎えています。

4年間、同一のものを使用するということになっていますので、令和5年度については、いわゆる継続使用年度となっています。したがって、毎年度教科用図書を採択するものとなっていますが、令和5年度は、今年度使用しています教科用図書を、引き続き各小・中学校で使用するということを確認させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくお願いします。

(教育長)

説明が終わりました。何か質問等ありませんか。

継続ということですのでよろしいですね。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、特に発言等ないので、議案第13号「令和5年度使用寒川町立小学校・中学校教科用図書の採択について」は、原案のとおりでよろしいでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

ありがとうございました。

それでは、本議案は原案のとおり決します。
以上で議事を終わります。

8. 協 議

(教育長)

次に、協議ですが、本日は案件がありません。

9. その他

(教育長)

次に、その他に移ります。本日は、事務局から1件報告がございます。

それでは、(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗についての報告をお願いします。

水越教育施設給食課長。

(教育施設給食課長)

それでは、資料3をご覧ください。今回報告するのは、給食センターの工事現場の仮囲い、安全用に囲ってある白い壁が今できています。ここにうちのデザイナーと一緒に考えたデザインを施していこうということで、昨日施工予定で、本当でしたら今日の時点では貼りつけられていたのですが、ちょっと天気が悪くて延期しまして、22日の施工予定です。

場所としてはこの2枚目の図のとおり、AからB～Fという辺りです。夏休みがありますので、ちょうどプールに行く子どもたちの目に届くようにというところもねらっての時期設定でして、内容としてはそれ以降につけてありますが、Aから始まってということで、Aは大体こういうイメージです。完成パース。この黒い人影は人のサイズを表しているという、これが据え付けられます。

Bに行きますと、ここのエリアの説明ということで、プールがあつたりします。プールは21年の6月。B3としては、今度テニスコートが23年の春、そして23年の9月には給食センターが開設されて、ここ一帯のエリアがリニューアルされていくということを示しています。

またC1、C2、C3、C4と振ってあるところ、これは「さむかわ」とモザイク状で描いてありますが、これは拡大すると、このセンターに、自分の好きな食べ物を描いてみようことで、小学生低学年の絵というものを募集しまして、それをモザイク状、タイル状に並べて貼っています。こちらについては111点応募がありまして、全員このモザイクに反映して、先日、学校のその応募してくれた子たちにも感謝状と、それから案内を送付したところです。

D1からは、ここが一番大事なのですが、センターをPRしていこうというところまでして、センターの中の仕組みとかそういったところをPRして、特にプールに来る年齢、小学校、また未就学児、その保護者の方に、よりセンター

を知ってもらおうというねらいで作っています。

それからEは、なるべく多くの人に注目してもらおうということで、トリックアート、これはちょっと小さいのですが、この前に人が立って、その図柄に合わせた動きをスマートフォンで撮ると、あたかも風船にぶら下がっていたり、これはアニメのかめはめ波を撃っているように撮れるということで、SNSでの発信も期待して、まあ、バズるといいですか、そんなものも考えてやっていますので、子どもたちが注目してくればいいなということです。

22日にはお目見えすることとなっています。また近くへお立ち寄りの際には、ぜひ見ていただければと。なお現場のほうは、1階のフロアのコンクリートがうち終わり、今鉄骨を建てているところです。

以上でございます。

(教育長)

ありがとうございました。ただいまの報告で何か質問等ありますか。

よろしいですね。もし時間がありましたら現場に足を運んでみてください。

特に質問等ないようですので、(仮称)寒川町学校給食センター整備の進捗についての報告を終わります。

これで、その他を終わります。

10. 閉 会

(教育長)

以上で本日の案件は全て終了しました。

ここで、次回定例会の期日を決めたいと思います。次回は8月19日金曜日、午後1時30分から、場所は役場東分庁舎第3会議室において開催ということでいかがでしょうか。

<「はい」の声>

(教育長)

それでは、次回の定例会は8月19日金曜日、午後1時30分から、役場東分庁舎第3会議室において開催します。

これをもちまして、寒川町教育委員会7月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

上記事項につき全委員確認し終了したので閉会を宣言した。

上記会議録の顛末を記載し相違ないことを証してここに記載する。

令和4年 8 月 19 日

教育長 大澤 文雄

署名委員 小川 雅子

署名委員 大関 博え

会議録調製者 千野 あずさ